

第64回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2020年6月23日(火曜日) 午前10時
(受付開始 午前9時)

開催場所

プラザ・アペア 2階「オリジア」
東京都大田区西蒲田八丁目3番5号
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)

富士ダイス株式会社
証券コード : 6167

目次

● 招集ご通知	1
● 株主総会参考書類	4
● 第1号議案 剰余金の処分の件	4
● 第2号議案 取締役8名選任の件	5
● 第3号議案 取締役賞与支給の件	11
● 事業報告	12
● 連結計算書類	31
● 計算書類	33
● 監査報告書	35

＜新型コロナウイルスに関するお知らせ＞
新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえ、株主様の安全確保や更なる感染の拡大を防止するため、可能な限り書面による議決権の行使をお願い申し上げます。

証券コード 6167
2020年6月3日

株 主 各 位

東京都大田区下丸子二丁目17番10号
富士ダイス株式会社
代表取締役社長 西 嶋 守 男

第64回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本年の株主総会につきましては、可能な限り書面による事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

なお、お手数ながら後記の『株主総会参考書類』をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月22日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2020年6月23日（火曜日）午前10時 [午前9時受付開始]
2. 場 所	東京都大田区西蒲田八丁目3番5号 プラザ・アペア 2階 「オリジア」 (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください) ※本株主総会会場では、感染拡大防止のため座席間隔を広く確保するため、十分な座席数を確保できず、ご着席いただけない場合、またはご入場いただけない場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第64期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第64期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | 取締役賞与支給の件 |

以 上

<新型コロナウイルス感染症の感染予防に向けた対応について>

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.fujidie.co.jp>）より、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。
- ・会場入り口付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。（ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。）
- ・会場入り口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で応対をさせていただきます。
- ・本株主総会の議事は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、円滑な進行となる方法で行い、時間を短縮して行う予定としております。
- ・本株主総会の会場は、予定しております会場の封鎖等により、変更することがございます。変更の場合は、はがき又はインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.fujidie.co.jp>）にてご通知申し上げます。

<その他のご連絡事項>

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当日、お土産はご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、以下のものにつきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.fujidie.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知及び添付書類には、記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- ①連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
- ②連結計算書類の連結注記表
- ③計算書類の株主資本等変動計算書
- ④計算書類の個別注記表

◎本招集ご通知の添付書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.fujidie.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

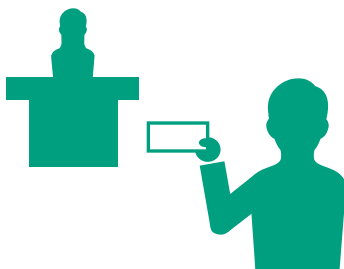
議決権行使等についてのご案内

行使期限

2020年6月22日（月曜日）午後5時まで

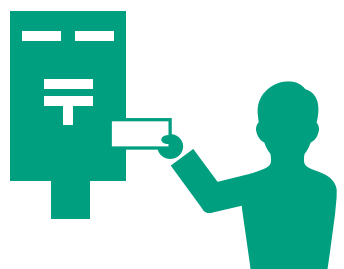
株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
（ご捺印は不要です）



郵送で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。（上記の行使期限までに到着するようご返送ください）



議決権行使書のご記入方法

第2号議案について

全員賛成の場合→ **賛** に○印
全員反対の場合→ **否** に○印
一部候補者に反対の場合→ **賛** に○印をし、反対する候補者番号を下の空欄に記入

議決権行使書

富士ダイス株式会社 御中

株主総会日 議決権の数 2020年6月23日

議案	原案に対する賛否
第1号	賛 否
第2号	賛 否 但し 候補者
第3号	賛 否

議決権の数 1票元ごとに1票となります。

お 願 い

1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

2. 当日ご出席されない場合は、議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2020年6月22日（月）17時00分までに到着するようご返送ください。

3. 第2号議案において、候補者の一部につき異なる意思を表示される場合は、株主総会参加書類の候補者番号をご記入ください。

株主番号

富士ダイス株式会社

（ご注意）
当社は、議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いたします。

議案	原案に対する賛否	
第1号	賛	否
第2号	賛	否
	但し	を除く
第3号	賛	否

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

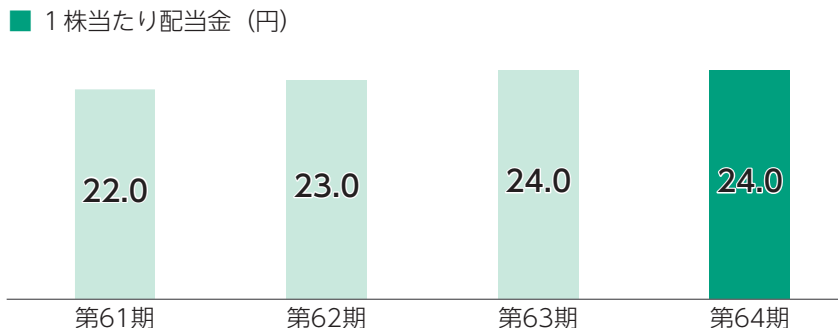
期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様のご期待にお応えするため、安定的かつ積極的な利益還元に取り組むことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、財務状況、業績及び配当性向等を総合的に勘案したうえで、次のとおりとさせていただきますたく存じます。

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式 1 株につき金 24円 総額 479,999,136円
剰余金の配当が効力を生じる日	2020年 6 月24日

配当金推移



第2号議案

取締役8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（8名）が任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任を願いたく存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏 名	現在の当社における地位および担当
1	再任	にし じま もり お 西 嶋 守 男	代表取締役社長
2	再任	く ぼ い つね ゆき 久保井 恒 之	常務取締役営業本部長
3	再任	はる た よし かず 春 田 善 和	常務取締役業務本部長
4	再任	た だ くま ゆたか 多田隈 豊	取締役生産本部長
5	新任	つ だ まさ のぶ 津 田 雅 宣	執行役員営業本部副本部長 兼海外事業管理部長
6	新任	しの みや まもる 篠 宮 護	執行役員技術開発本部長 兼開発センター長 兼製品開発部長
7	再任	ほん だ みのる 本 多 實	社外取締役 独立役員 取締役
8	再任	さわ い ひで ひさ 澤 井 英 久	社外取締役 独立役員 取締役

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	にし じま もり お 西 嶋 守 男 (1951年11月24日生) 再任 取締役会出席率 93%（13回/14回）	1975年4月 佐世保重工業(株)入社 1978年10月 当社入社 1999年11月 当社東日本事業部郡山製造所長 2001年6月 当社東日本事業部副事業部長 兼郡山製造所長 2004年7月 当社生産開発本部生産技術部長 2006年8月 FUJILLOY（THAILAND）CO.,LTD. （連結子会社）社長 2009年1月 当社生産開発本部副本部長 2009年6月 当社取締役生産開発本部長 2010年8月 当社取締役営業本部副本部長 2011年6月 当社取締役営業本部長 2014年3月 当社取締役技術開発本部長 2014年6月 当社顧問 2015年1月 当社専務取締役営業本部長 2015年4月 当社代表取締役副社長兼営業本部長 2015年6月 当社代表取締役副社長 2015年10月 当社代表取締役社長（現任）	50,200株
取締役候補者とした理由 2015年10月に当社代表取締役社長に就任して以来、代表取締役として当社グループ全体に対するリーダーシップを存分に発揮し、経営全般に関して豊富な経験・実績を有しています。今後も更なる企業価値の向上に適任であると判断しましたので、取締役として選任をお願いするものです。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
2	く ぼ い つね ゆき 久保井 恒 之 (1958年11月7日生) 再任 取締役会出席率 100%（14回/14回）	1981年4月 当社入社 1999年11月 当社九州事業部生産技術部長 2001年1月 当社西日本事業部生産技術部長 2002年9月 当社技術開発本部生産技術部長 兼品質保証部長 2004年7月 当社東日本事業部郡山製造所長 兼生産技術部長 2009年2月 当社生産開発本部副本部長 2014年6月 当社取締役生産本部長 2018年6月 当社常務取締役生産本部長 2018年10月 当社常務取締役営業本部長（現任）	11,200株
	取締役候補者とした理由 2018年6月に常務取締役に就任し、生産部門及び営業部門の本部長を務めるなど、当社の経営全般に関して幅広い業務経験と知見を有しており、今後も更なる企業価値の向上に適任であると判断しましたので、取締役として選任をお願いするものです。		
3	はる た よし かず 春 田 善 和 (1963年11月26日生) 再任 取締役会出席率 100%（14回/14回）	1987年4月 当社入社 2007年6月 当社業務本部財務業務部長 2010年8月 当社業務本部企画部長 2014年3月 当社業務本部副本部長兼企画部長 2015年6月 当社取締役業務本部副本部長兼企画部長 2015年8月 当社取締役企画部長 2017年8月 当社取締役業務本部長兼企画部長 2017年8月 当社取締役業務本部長兼企画本部長 2017年12月 当社取締役業務本部長 2018年6月 当社常務取締役業務本部長（現任）	12,900株
	取締役候補者とした理由 2018年6月に常務取締役に就任し、経営企画、財務、人事、総務部門の本部長を務めるなど、経営管理における豊富な業務経験と当社の経営全般、管理・運営業務に関する知見を有しており、今後も更なる企業価値の向上に適任であると判断しましたので、取締役として選任をお願いするものです。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
4	た だ く ま 多田隈 （1962年1月6日生） 再任 取締役会出席率 93%（13回/14回）	1986年4月 当社入社 2006年9月 当社九州事業部熊本製造所副所長 兼生産技術部長 2008年1月 当社東日本事業部生産技術部長 2008年12月 当社生産開発本部生産技術部長 2011年6月 当社九州事業部熊本製造所長兼総務課長 2014年3月 当社生産本部生産管理統括センター長 2014年8月 当社生産本部副本部長 兼生産管理統括センター長 2015年6月 当社取締役生産本部副本部長 兼生産管理統括センター長 2018年10月 当社取締役生産部長 兼生産管理統括センター長 2019年7月 当社取締役生産部長（現任）	10,500株
	取締役候補者とした理由 2015年6月に取締役に就任し、生産部門の本部長を務めるなど、当社グループ全体の生産活動を管理・監督し、当社の製品製造における豊富な業務経験と知見を有しており、今後も更なる企業価値の向上に適任であると判断しましたので、取締役として選任をお願いするものです。		
5	つ だ ま さ のぶ 津田雅宣 （1965年8月25日生） 新任	1988年4月 当社入社 2008年12月 当社生産開発本部市場開発部長 2010年8月 当社東日本事業部東日本営業部長 2013年4月 当社営業本部輸出部長 2015年6月 当社営業本部副本部長兼輸出部長 2015年10月 当社営業本部副本部長兼販売管理部長 2020年4月 当社営業本部副本部長 兼海外事業管理部長（現任）	8,732株
	取締役候補者とした理由 当社に入社以来、長年に亘り国内及び海外の営業部門の管理監督に携わり、現場に精通した豊富な経験・知識を有しており、当社取締役に相応しい人格を有しております。輸出部長及び販売管理部長として当社の業績拡大に大きく貢献してきたことから、当社取締役として適任であると判断し、新たに取締役として選任をお願いするものです。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
6	しの みや まもる 篠 宮 護 (1967年6月5日生) 新任	1994年4月 当社入社 2012年7月 当社生産開発本部開発センター長 2014年3月 当社技術開発本部開発センター製品開発部長 2014年12月 当社技術開発本部開発センター長兼製品開発部長 2019年3月 当社技術開発本部副本部長兼開発センター長兼製品開発部長 2020年4月 当社技術開発本部長兼開発センター長兼製品開発部長（現任）	10,657株
	取締役候補者とした理由 当社に入社以来、長年に亘り当社の技術開発分野の成長・発展に貢献し、技術開発における豊富な経験と知見を有しており、当社取締役に相応しい人格を有しております。開発センター長及び製品開発部長としてその業務執行を適切に推進してきたことから、当社取締役として適任であると判断し、新たに取締役として選任をお願いするものです。		
7	ほん だ みのる 本 多 實 (1950年11月25日生) 再任 取締役会出席率 100%（14回/14回）	1975年4月 日立造船(株)入社 1989年1月 いすゞ自動車(株)入社 2003年4月 いすゞベトナム(株)代表取締役社長 2008年5月 いすゞマリン製造(株)代表取締役社長（現いすゞ自動車エンジン販売(株)） 2013年4月 いすゞ自動車エンジン販売(株)取締役会長 2014年4月 同顧問 2014年6月 当社取締役（現任）	- 株
	社外取締役候補者とした理由 長年にわたり企業経営に携わってこられ、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただいており、取締役会では専門的見地から積極的に発言を行っております。また粉末冶金、生産技術に精通されており、当社の生産体制の更なる強化に寄与していただくべく、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
8	さわ い ひで ひさ 澤 井 英 久 （1948年7月23日生） 再任 取締役会出席率 100%（14回/14回）	1972年9月 司法試験合格 1975年4月 中津法律事務所入所 1979年4月 澤井法律事務所開設 2002年10月 新四谷法律事務所設立 同代表（現任） 2011年4月 日本弁護士連合会副会長 第二東京弁護士会会長 2012年4月 国立大学法人電気通信大学客員教授 （現任） 2015年4月 日本弁護士国民年金基金理事長 2015年6月 当社取締役（現任） 2016年10月 ㈱アイセイ薬局社外監査役（現任）	- 株
	社外取締役候補者とした理由 弁護士としての豊富なキャリアと企業法務に係る高い専門的知見を有しており、当社経営に対し高度かつ専門的な観点から助言をいただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。また、同氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。		

- （注）
1. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
 2. 取締役候補者津田雅宣氏及び篠宮護氏の所有する当社株式は、富士ダイス社員持株会を通じての保有分であります。本議案をご承認いただき、両氏が取締役に就任した場合には、富士ダイス社員持株会の規約に基づき、持分引出等の退会に際しての処理が行われます。
 3. 本多實氏及び澤井英久氏は現任の社外取締役であり、その就任期間は本定時株主総会終結の時をもって、本多實氏が6年、澤井英久氏が5年であります。
 4. 当社は本多實氏及び澤井英久氏との間で、期待された役割を十分に発揮できるよう責任限定契約を締結しております。両氏が選任された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定です。なお、その契約内容の概要は次の通りであります。
 - ・社外取締役が任務を怠ったことによって会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合においては、当該社外取締役が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条1項の最低責任限度額を限度として、その責を負う。
 5. 当社は、本多實氏及び澤井英久氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏が選任された場合、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定です。

第3号議案

取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役6名（社外取締役を除く）に対し、当期の業績等を勘案して、取締役賞与総額15,000,000円を支給することといたしたいと存じます。なお、各取締役に対する具体的金額、支給の時期及び方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以 上

(添付書類)

事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等を背景に緩やかな回復傾向がみられたものの、長期化する米国の通商政策による貿易摩擦の深刻化、英国のEU離脱問題、消費税増税や相次ぐ自然災害による消費マインドの低下に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界的な経済下振れ懸念が高まった状況のなかにあります。

こうした状況のなか、当社グループは「挑戦」を年度方針に掲げ、高品質・低コスト・短納期・充実したサービスの向上に努めてまいりました。また、2018年度（2019年3月期）から、3カ年を対象期間とした中期経営計画を策定しており、初年度の2018年度（2019年3月期）は、海外展開の主力である海外子会社の事業の拡大を目指し、海外事業管理部を新設し、人材の育成等による販売・生産能力の向上及び経営管理の充実による経営安定化等を中心に推し進めてまいりました。中期経営計画の2年目となる2019年度（2020年3月期）も、更なる企業価値の向上に向けて、①成長力・収益力の強化、②顧客ニーズの変化への柔軟な対応、③海外展開、④新製品開発、新技術開発の諸施策に取り組んでまいりました。

超硬製工具類では、主に海外向けの熱間圧延ロールや超高压発生用工具の販売が堅調に推移したものの、混練工具や冷間フォーミングロールの販売が低調となり、売上高は5,012百万円（前連結会計年度比4.2%減）となりました。

超硬製金型類では、自動車部品生産用金型や光学素子成形用金型、電池関連金型の販売が引き続き好調を維持し、売上高は4,514百万円（前連結会計年度比5.5%増）となりました。

その他の超硬製品では、自動車部品生産用の超硬金型素材の販売が堅調に推移しましたが、米中貿易摩擦や半導体関連の市況の悪化等により、半導体及びスマートフォン部品生産用の超硬金型素材の販売が低調となった事で、売上高は3,854百万円（前連結会計年度比9.2%減）となりました。

超硬以外の製品では、引抜鋼管の販売不振が続いたことに加え、海外向け半導体用樹脂等の鋼製生産工具及びKF2製の混練工具、ダイヤモンド研削砥石の販売が低調となりました。その結果、売上高は4,044百万円（前連結会計年度比12.0%減）となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は17,426百万円（前連結会計年度比5.1%減）となりました。利益につきましては、売上高の減少等により、営業利益は875百万円（前連結会計年度比31.2%減）、経常利益は1,008百万円（前連結会計年度比25.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は625百万円（前連結会計年度比34.3%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、695百万円であります。

その主なものは当社における生産設備の増強、老朽代替であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

①会社の経営の基本方針

当社グループは、「事業を通じて広く社会に貢献し、幸せな人を育てる」「人間尊重、人間中心の経営」を企業理念とし、広く産業とくらしを支え、社会に貢献できる人、そして、自分を必要としてくれる社会に対して感謝の気持ちを持つことができる人、そういう幸せな人を育て、真に人間が働く喜びを味わえる企業経営を行うことを、経営の基本方針としております。

②目標とする経営指標

当社グループは、安定的な成長を目指すため収益性を意識した経営が重要との観点から「売上高経常利益率」を重視しており、また資本効率を高め企業価値の向上を図る観点から「ROE(自己資本当期純利益率)」を重視しております。

③中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

わが国経済は、雇用・所得環境の改善等を背景に緩やかな回復傾向がみられたものの、長期化する米国の通商政策による貿易摩擦の深刻化、英国のEU離脱問題、消費税増税や相次ぐ自然災害による消費マインドの低下に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界的な経済下振れ懸念が高まった状況のなかにあります。

中長期的には、当社グループの主要顧客が関連する自動車産業において、自動車メーカーだけでなく、家電メーカー、IT企業を巻き込んだ次世代自動車の開発競争が一層激化

することが見込まれます。また5G(次世代通信規格)の本格普及やデータセンターへの投資増加を背景とした、当社グループが関連する半導体等の市場拡大が見込まれます。

日本国内においては少子高齢化・人口減少による市場縮小や人材確保の競争激化等により厳しい経営環境になることが見込まれます。

このような環境のもと、新型コロナウイルス感染症拡大の終息について目処が立たないなか、従業員の安全を確保し、また、お客様、お取引先様等への影響を最小限にとどめるよう対策を取るとともに、2018年度(2019年3月期)からの3ヵ年を対象期間とした中期経営計画にもとづき1.成長力・収益力の強化、2.顧客ニーズの変化への柔軟な対応、3.海外展開、4.新製品開発、新技術開発を対処すべき課題とし、以下の諸施策に取り組んでまいります。

1.成長力・収益力の強化

わが国経済は緩やかな回復基調が続いたものの新型コロナウイルス感染症の拡大等により経済下振れ懸念が高まった状況のなかにあります。

このような状況のなか、当連結会計年度においては、高難度な加工を必要とする製品の取り込み等、受注・売上の拡大に取り組むとともに、生産効率改善活動の実施や不採算製品の見直しによる収益力の強化を目指してまいりました。

今後につきましては厳しい環境となることが予想されるため、多岐にわたる業種に得意先を持つ当社グループの強みを生かし、受注・売上の確保に注力してまいります。また改善活動、技術開発による生産効率向上やITを活用した業務効率向上によるコスト低減を推し進め、収益力の強化を目指してまいります。

人事面におきましては人材の育成・確保や働きがいのある職場環境作りを目指し、人事制度の再構築をはじめとする各種施策を引き続き実施してまいります。

2.顧客ニーズの変化への柔軟な対応

自動車産業の転換に際し、将来動向をいち早く把握し、営業部門と生産部門の円滑な情報共有、効果的な設備投資や人員配置、積極的な試作品の投入等を行い、市場動向に即したソリューションビジネスの実現を通じて顧客の主要サプライヤーとしての地位を確立するよう引き続き活動してまいります。

3.海外展開

アジア地域における当社グループ製品の市場は当面は厳しい環境となることが予想されますが、中長期的には拡大を続ける見込みであり、当社グループの持続的な成長のため、アジア地域を中心に海外向けの売上高増加に向けて引き続き取り組んでまいります。当連結会計年度は海外事業に関する意思決定や施策実行のスピード向上を目指し、海外事業全体を一元管理するための組織改定を実施しました。今後も人材の育成による販売・生産能力の向上、経営管理の充実による経営安定化等により引き続き海外事業の成長を目指してまいります。

4.新製品開発・新技術開発

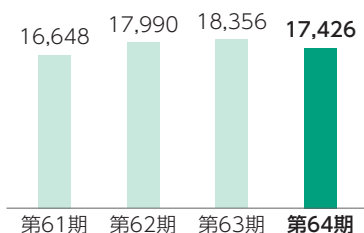
新製品開発による既存顧客でのシェアアップや顧客の新しい取り組みへの協力、更に新市場の開拓を進めてまいります。そのため、大学や外部研究機関、取引先開発部門との共同開発を積極的に進め、顧客ニーズに合致した製品の開発を推進してまいります。

また、製造業の使命である、品質向上・納期短縮・原価低減を更に進めるため、新たな生産方法の構築、加工技術の革新・改良、自社製設備の開発等に取り組んでまいります。

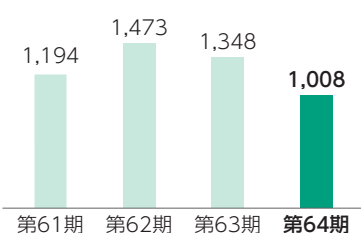
(5) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

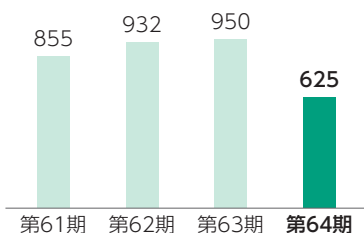
売上高 (単位: 百万円)



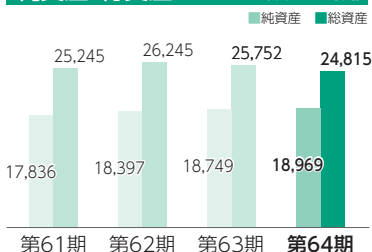
経常利益 (単位: 百万円)



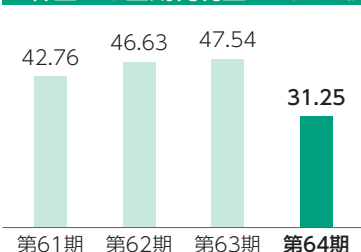
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位: 百万円)



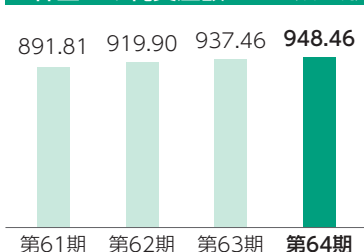
純資産/総資産 (単位: 百万円)



1株当たり当期純利益 (単位: 円)



1株当たり純資産額 (単位: 円)



区 分		第61期 2017年3月期	第62期 2018年3月期	第63期 2019年3月期	第64期 (当連結会計年度) 2020年3月期
売上高	(百万円)	16,648	17,990	18,356	17,426
経常利益	(百万円)	1,194	1,473	1,348	1,008
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	855	932	950	625
1株当たり当期純利益	(円)	42.76	46.63	47.54	31.25
純資産	(百万円)	17,836	18,397	18,749	18,969
総資産	(百万円)	25,245	26,245	25,752	24,815
1株当たり純資産額	(円)	891.81	919.90	937.46	948.46

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により、また1株当たり純資産額は、期末発行済株式数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 第63期より『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第28号2018年2月16日）等を適用しており、第62期の数値については、遡及適用した数値で表示しております。

②当社の財産及び損益の状況

区 分		第61期 2017年3月期	第62期 2018年3月期	第63期 2019年3月期	第64期 (当事業年度) 2020年3月期
売上高	(百万円)	15,140	15,962	16,315	15,708
経常利益	(百万円)	1,142	1,315	1,456	991
当期純利益	(百万円)	835	641	1,161	634
1株当たり当期純利益	(円)	41.75	32.06	58.05	31.73
純資産	(百万円)	16,750	16,961	17,609	17,728
総資産	(百万円)	23,496	23,976	23,952	23,102
1株当たり純資産額	(円)	837.50	848.05	880.45	886.43

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により、また1株当たり純資産額は、期末発行済株式数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	所在地	資 本 金	議 決 権 率 比	主要な事業内容
新 和 ダ イ ス 株 式 会 社	山 梨 県 甲 州 市	10 百万円	100%	耐摩耗工具等の製造
富 士 シ ャ フ ト 株 式 会 社	福 島 県 二 本 松 市	20 百万円	100%	引抜鋼管の製造販売
FUJILLOY (THAILAND) CO.,LTD.	タ イ 国 チ ョ ン ブ リ 県	145 百万THB	100%	耐摩耗工具等の製造販売
富士模具貿易（上海）有限公司	中 国 上 海 市	3 百万円	100%	耐摩耗工具等の販売
PT.FUJILLOY INDONESIA	イ ン ド ネ シ ア 共 和 国 西 ジ ャ ワ 州	53,645 百万IDR	100%	耐摩耗工具等の製造販売
FUJILLOY INDIA PRIVATE LIMITED	イ ン ド 共 和 国 ハ リ ヤ ー ナ ー 州	90 百万INR	100%	耐摩耗工具等の販売
FUJILLOY MALAYSIA SDN.BHD.	マ レ シ ア 国 ペ ナ ン 州	1 百万MYR	100%	耐摩耗工具等の販売

(注) 1. 議決権比率は、子会社が保有する議決権との合計であります。
2. FUJILLOY INDIA PRIVATE LIMITEDはインド共和国の経済環境、当社顧客の動向を鑑み、2016年8月から事業を休眠しております。今後につきましては当社において市場調査、拡販を行い、事業再開を予定しております。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、超硬耐摩耗工具製造販売を主要な事業内容としております。

主要な製品と具体的な用途例は以下のとおりであります。

製品区分	主要製品	具体的な用途例
超硬製工具類	ダイス、プラグ	線材、パイプの生産用工具
	溝付プラグ	熱交換器用パイプの生産用工具
	熱間圧延ロール	建材、鉄鋼素材の生産用工具
	冷間フォーミングロール	建材、パイプの生産用工具
	超高压発生用工具	人工ダイヤモンド・c B N等の生産用工具
	混錬工具	半導体用樹脂・セラミックス等の生産用工具
	刃物類	鋼板、フィルム、箔などを切断する刃物
超硬製金型類	自動車部品生産用金型	エンジン・駆動系・操舵系・安全装置部品の生産用金型
	製缶金型	飲料缶、食用缶の生産用金型
	電池関連金型	電池ケース、電池部材の生産用金型、車載電池用金型
	光学素子成形用金型	ガラスレンズの生産用金型
	粉末成形用金型	磁石、焼結部品の生産用金型
	半導体・電子部品用金型	封止材生産用金型
その他の超硬製品	各種部品	ガイドレール、シールリング等、各種装置部品
	超硬合金チップ	各種金型・工具、刃物の素材
超硬以外の製品	鋼製品	飲料缶、エンジン部品等の生産用金型
	セラミックス製品	機械工具、治工具
	F H R 製品	放熱用部材、鋳造用部材
	K F 2 製品	半導体用樹脂等の生産用工具、治工具
	銅タングステン合金	放電加工用電極
	ダイヤモンド研削砥石	硬質脆性材料の加工用砥石
	固体潤滑複合材料（N F メタル）	真空蒸着装置用軸受、特殊環境用軸受
	引拔鋼管	ベアリング、自転車部品の部材

(8) 主要な営業所及び工場

①当社の主要な事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 大 田 区	大 阪 工 場	大 阪 府 吹 田 市
郡 山 製 造 所	福 島 県 郡 山 市	岡 山 製 造 所	岡 山 県 倉 敷 市
秦 野 工 場	神 奈 川 県 秦 野 市	熊 本 製 造 所	熊 本 県 玉 名 郡 南 関 町
秦 野 第 二 工 場	神 奈 川 県 秦 野 市	ダ イ ヤ モ ン ド 工 具 工 場	福 島 県 郡 山 市
名 古 屋 工 場	愛 知 県 名 古 屋 市 緑 区		

②子会社

会 社 名	所 在 地
新和ダイス株式会社	山梨県甲州市
富士シャフト株式会社	福島県二本松市
FUJILLOY (THAILAND) CO.,LTD.	タイ国チョンブリ県
富士模具貿易（上海）有限公司	中国上海市
PT.FUJILLOY INDONESIA	インドネシア共和国西ジャワ州
FUJILLOY INDIA PRIVATE LIMITED	インド共和国ハリヤーナー州
FUJILLOY MALAYSIA SDN.BHD.	マレーシア国ペナン州

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,155 名	10 名増

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
915 名	5 名増	42.3 歳	19.5 年

(注) 上記従業員数には、パートを含み、役員及び子会社への出向者等は含んでおりません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

80,000,000株

(2) 発行済株式の総数

20,000,000株（自己株式36株を含む）

(3) 当期末株主数

3,706名

(4) 大株主（上位10位）

株主名	持株数	持株比率
富士ダイス社員持株会	3,293,731株	16.5%
新庄 美智子	1,815,300株	9.1%
株式会社CS企画	1,775,300株	8.9%
矢作 玲子	1,680,800株	8.4%
KP株式会社	1,630,300株	8.2%
新庄 敦子	590,000株	3.0%
株式会社シルバーロイ	500,000株	2.5%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	414,700株	2.1%
新庄 由美子	300,000株	1.5%
木下 晴義	225,350株	1.1%
木下 智博	225,350株	1.1%

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役	西 嶋 守 男	社長
常務取締役	久保井 恒 之	営業本部長
常務取締役	春 田 善 和	業務本部長
取締役	千 葉 理 彦	技術開発本部長 富士シャフト株式会社代表取締役社長
取締役	渡 邊 祥 司	営業本部副本部長兼海外事業管理部長
取締役	多田隈 豊	生産本部長
取締役	本 多 實	
取締役	澤 井 英 久	新四谷法律事務所代表、国立大学法人電気通信大学客員教授、株式会社アイセイ薬局社外監査役
常勤監査役	宮 川 弘	
監査役	岸 田 一 男	
監査役	大 森 実	

- (注) 1. 取締役 本多實氏及び取締役 澤井英久氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 岸田一男氏及び監査役 大森実氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 岸田一男氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役 本多實氏、取締役 澤井英久氏、監査役 岸田一男氏及び監査役 大森実氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中における取締役の担当及び重要な兼職の異動は以下のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
多 田 隈 豊	取締役 生産本部長 兼生産管理統括センター長	取締役 生産本部長	2019年7月1日
千 葉 理 彦	取締役 技術開発本部長	取締役技術開発本部長 富士シャフト株式会社 代表取締役社長	2020年2月1日

6. 当事業年度末日後における取締役の担当及び重要な兼職の異動は以下のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
千 葉 理 彦	取締役技術開発本部長 富士シャフト株式会社 代表取締役社長	取締役 富士シャフト株式会社 代表取締役社長	2020年4月1日
渡 邊 祥 司	取締役営業本部副本部長 兼海外事業管理部長	取締役 営業本部副本部長	2020年4月1日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役の全員及び監査役の全員との間で会社法第427条第1項に基づき、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務について善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (内社外取締役)	8人 (2人)	174百万円 (16百万円)
監 査 役 (内社外監査役)	3人 (2人)	29百万円 (14百万円)
合 計	11人 (4人)	204百万円 (30百万円)

- (注) 1. 2015年6月26日開催の第59回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額300百万円以内と決議いただいております。
 2. 2018年6月22日開催の第62回定時株主総会において、監査役の報酬額は年額50百万円以内と決議いただいております。
 3. 上記報酬等の額には、以下のものが含まれております。
 ・第64回定時株主総会において決議予定の取締役賞与15百万円

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職及び当社と当該法人等との関係

取締役 澤井英久氏は新四谷法律事務所代表、国立大学法人電気通信大学客員教授及び株式会社アイセイ薬局の社外監査役を兼任しておりますが、これらの兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	本 多 實	当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席いたしました。長年にわたり企業経営に携わられた経験と知見から議案審議等に適宜助言又は提言を行っております。
取 締 役	澤 井 英 久	当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から議案審議等に適宜助言又は提言を行っております。
監 査 役	岸 田 一 男	当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会14回のすべてに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から議案審議等に適宜助言又は提言を行っております。
監 査 役	大 森 実	当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会14回のすべてに出席いたしました。上場会社の取締役、監査役として経営の経験を有しており、その知識経験に基づき、議案審議等に適宜助言又は提言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38百万円
② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、監査品質を維持向上していくために合理的な水準と判断し、同意いたしました。

(3) 子会社の監査に関する事項

当社の在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当であると認められる場合には、監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業を運営していくため、次の取組みを行う。

- ①経営理念に基づく行動規範を策定し、日々の教育研修を通じて、社員全員への浸透を図る。
- ②『コンプライアンス規程』を制定し、役員、従業員等へのコンプライアンス意識の浸透や、コンプライアンス違反への対応を定めるとともに、コンプライアンス体制の維持・向上に関する活動を目的として、コンプライアンス委員会を設置、運用する。
- ③社内外に通報窓口を有する内部通報制度を整備、活用し、違法行為や倫理違反などに対して、社内です浄作用を働かせ、不祥事を未然に防止する。
- ④『反社会的勢力への対応規程』等を制定し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たないことを明確にするとともに、反社会的勢力の排除に関する対応部署の設置や、警察等の外部機関との協力体制を構築する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に関する情報の管理を行い、適正かつ効率的な事業運営に資するため、次の取組みを行う。

- ①取締役会、経営会議等の議事録並びに稟議書、報告書その他取締役の職務の執行に係る重要な書類(電磁的記録含む)について、関連資料とともに法令及び社内規程に従って保管し、取締役及び監査役がいつでも閲覧できる体制を整備する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、適切なリスク管理体制の整備のため、次の取組みを行う。

- ①『リスクマネジメント基本規程』に基づき、リスクマネジメント委員会を設置し、各種事業リスク情報の収集と分析を行い、その予防と緊急時の対応策を整備する。
- ②実際に企業の存続を脅かす事象が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を速やかに設置し、関係者の招集を行い、組織的・集中的かつ的確に対応することによって、被害の最小化を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の適切な責任分担と監督体制により効率的な事業運営を行うため、次の取組みを行う。

- ①組織の構成と各組織の職務権限及び職務分掌を定めた『業務規程』を策定する。
- ②経営会議を設置し、重要案件について、取締役、執行役員及び関連部門長が事前の審議を行うことにより、適切かつ迅速な意思決定を促進する。
- ③中長期の方針を定め、これを機軸に中期経営計画を策定するとともに、当該計画を具体化するため、毎事業年度の事業計画を策定する。

(5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループが適正な事業運営を行い、グループとして成長、発展し続けるため、次の取組みを行う。

- ①経営理念やコンプライアンス意識を、グループ全体に浸透させ、共有する。
- ②当社グループ共通の中長期の方針をもとに、各社で中期経営計画、事業計画等の重要事項の策定を行い、当社の取締役会において承認するとともに、事業計画の実施状況等を取締役に報告する。
- ③当社グループにおける、ＩＴへの利用に係る方針及び手続きを適切に定める。
- ④『子会社管理規程』を策定し、子会社の経営管理等を行う。
- ⑤監査役や、内部監査部門は、必要に応じてグループ会社を監査する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合について、次の取組みを行う。

- ①監査役は、職務執行において必要に応じて内部監査部門の使用人に補助を求めることができることとし、当該使用人は、その事項に関して取締役、内部監査部門の長等の指揮命令から独立して行う。
- ②監査役の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、取締役と監査役が協議を行う。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役への報告に関する体制について、次の取組みを行う。

- ①取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、監査役に対して当該事実に関する事項を速やかに報告する。
- ②取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行う。
- ③監査役は、内部監査部門の実施する内部監査に係る年次計画について、事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。
- ④監査役は、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めたときは、再監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
- ⑤監査役に①または②の報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行わない。

(8) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、次の取組みを行う。

- ①監査役は、取締役会その他、重要な会議に出席し、意見を述べることができる。
- ②監査役は、重要な会議の議事録、取締役及び執行役員が決裁を行った重要な稟議書類について、いつでも閲覧することができる。
- ③監査役は、代表取締役社長及び監査法人との間で定期的な意見交換を行う。
- ④監査役は、監査の実施にあたり、必要に応じ弁護士、公認会計士等の外部の専門家を活用し、監査業務に関する助言を受けることができる。
- ⑤監査役が、職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、当社はこれに応じる。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、「コンプライアンス規程」を制定しており、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を四半期に1回開催し、コンプライアンス意識の浸透や、コンプライアンス違反への対応を定めるとともに、コンプライアンス体制の維持・向上に関する活動を行っております。
- ・当社は、「内部通報規程」を制定しており、社内通報窓口を内部監査室、社外通報窓口を契約弁護士として、違法行為や倫理違反などに対して、社内で自浄作用を働かせ、不祥事を未然に防ぐための体制を整備しております。当期は内部通報が有り、調査を実施しております。併せて通報者の保護、対象者への対応、周知教育等を実施して適切に対応しております。
- ・当社は、「反社会的勢力への対応規程」を制定しており、反社会的勢力との関係を遮断するために取引先に対して、反社会的勢力の確認を実施しております。また警察等の外部機関と連携を取る体制を整備して運用しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会、経営会議等の議事録及び関係資料は、法令及び社内規程に従って保管しており、取締役及び監査役は、必要に応じて記録を閲覧しまたはその写しを入手しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、『リスクマネジメント基本規程』を制定しており、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を四半期に1回開催してリスク情報の収集と分析を行い、その予防と緊急時の対応に関する施策を整備して運用しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、職務の執行を効率的に行うため、『業務規程』を定めて運用しております。
- ・当社は、経営会議を月に1回開催して、重要案件等について取締役、執行役員及び関連部門長が審議し、適切かつ迅速な意思決定を行っております。

- ・当社は中長期の方針を定め、これを機軸に中期経営計画を策定するとともに、当該計画を具現化するため、毎事業年度の事業計画を策定しております。

(5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループは、上記（4）で定めた中長期の方針に基づき、グループ各社で中期経営計画及び事業計画を策定し、当社の取締役会において承認しております。事業計画の実施状況は、経営会議に報告しております。
- ・当社は、『子会社管理規程』を制定しており、同規程に基づいて、子会社ごとに定められた主管部門が経営管理を実施しております。
- ・当社は、監査役と内部監査部門が連携して、グループ会社の業務監査を実施し、経営会議に報告しております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役は、職務執行において内部監査部門の使用人に補助を求めることができ、当該使用人は、その事項に関して取締役、内部監査部門の長等の指揮命令から独立して、監査役の職務の補助を行うことができる体制をとっております。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び使用人は、法令違反や会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、監査役に当該事実に関する事項を速やかに報告する体制をとっております。
- ・監査役は、取締役及び使用人に業務執行に関する報告を求めて、速やかに報告を受けております。
- ・監査役は、内部監査に係る年次計画について、事前に説明を受け、その内容を確認しております。
- ・監査役は、内部監査部門の長から内部監査の実施状況について適宜報告を受けております。

(8) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、経営会議、取締役会に出席し、意見を述べるとともに、議事録等を確認しております。
- ・ 監査役は、代表取締役社長及び監査法人との間で、適宜意見交換をしております。
- ・ 監査役は、必要に応じて弁護士、公認会計士等の外部の専門家を活用し、監査業務に関する助言を受けております。

~~~~~

本事業報告中の記載数字は、金額については、表示単位未満の端数を切捨て、比率の数値については、四捨五入により表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部                  |               |
|-----------------|---------------|--------------------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目                      | 金 額           |
| <b>流動資産</b>     | <b>13,619</b> | <b>流動負債</b>              | <b>4,115</b>  |
| 現金及び預金          | 5,153         | 支払手形及び買掛金                | 2,045         |
| 受取手形及び売掛金       | 3,282         | 短期借入金                    | 30            |
| 電子記録債権          | 1,063         | 1年内返済予定の長期借入金            | 12            |
| 有価証券            | 1,000         | リース債務                    | 17            |
| 商品及び製品          | 209           | 未払金                      | 758           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,242         | 未払法人税等                   | 241           |
| 仕掛品             | 1,437         | 未払費用                     | 634           |
| その他             | 232           | 賞与引当金                    | 247           |
| 貸倒引当金           | △2            | 役員賞与引当金                  | 15            |
| <b>固定資産</b>     | <b>11,195</b> | その他                      | 113           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>10,207</b> | <b>固定負債</b>              | <b>1,730</b>  |
| 建物及び構築物         | 4,225         | 長期借入金                    | 2             |
| 機械装置及び運搬具       | 2,951         | リース債務                    | 26            |
| 土地              | 2,702         | 繰延税金負債                   | 1             |
| 建設仮勘定           | 35            | 役員退職慰労引当金                | 1             |
| その他             | 291           | 退職給付に係る負債                | 1,695         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>121</b>    | その他                      | 2             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>866</b>    | <b>負 債 合 計</b>           | <b>5,845</b>  |
| 投資有価証券          | 232           | <b>純 資 産 の 部</b>         |               |
| 長期貸付金           | 14            | 株主資本                     | 18,785        |
| 繰延税金資産          | 593           | 資本金                      | 164           |
| その他             | 25            | 利益剰余金                    | 18,621        |
| 貸倒引当金           | △0            | 自己株式                     | △0            |
|                 |               | その他の包括利益累計額              | 184           |
|                 |               | その他有価証券評価差額金             | 25            |
|                 |               | 為替換算調整勘定                 | 221           |
|                 |               | 退職給付に係る調整累計額             | △62           |
|                 |               | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>18,969</b> |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>24,815</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>24,815</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額 |        |
|-----------------|-----|--------|
| 売上高             |     | 17,426 |
| 売上原価            |     | 13,404 |
| 売上総利益           |     | 4,021  |
| 販売費及び一般管理費      |     | 3,146  |
| 営業利益            |     | 875    |
| 営業外収益           |     |        |
| 受取利息            | 12  |        |
| 受取配当金           | 11  |        |
| 受取貸料            | 23  |        |
| 補助金の収入          | 93  |        |
| その他の収入          | 12  | 153    |
| 営業外費用           |     |        |
| 支払利息            | 4   |        |
| 為替差損            | 9   |        |
| その他の損失          | 5   | 19     |
| 経常利益            |     | 1,008  |
| 特別利益            |     |        |
| 固定資産売却益         | 1   | 1      |
| 特別損失            |     |        |
| 固定資産売却損         | 0   |        |
| 固定資産除却損         | 2   |        |
| 減損損失            | 8   |        |
| 投資有価証券評価損       | 53  | 64     |
| 税金等調整前当期純利益     |     | 945    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 336 |        |
| 法人税等調整額         | △16 | 320    |
| 当期純利益           |     | 625    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |     | —      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     | 625    |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部                  |               |
|-----------------|---------------|--------------------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目                      | 金 額           |
| <b>流動資産</b>     | <b>11,874</b> | <b>流動負債</b>              | <b>3,758</b>  |
| 現金及び預金          | 3,789         | 支払手形                     | 165           |
| 受取手形            | 758           | 買掛金                      | 1,680         |
| 電子記録債権          | 996           | リース債務                    | 15            |
| 売掛金             | 2,298         | 未払金                      | 718           |
| 有価証券            | 1,000         | 未払費用                     | 598           |
| 商品及び製品          | 165           | 未払法人税等                   | 239           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,088         | 賞与引当金                    | 238           |
| 仕掛品             | 1,378         | 役員賞与引当金                  | 15            |
| 前払費用            | 57            | その他                      | 86            |
| 関係会社貸付金         | 220           | <b>固定負債</b>              | <b>1,615</b>  |
| その他             | 121           | リース債務                    | 23            |
| 貸倒引当金           | △0            | 退職給付引当金                  | 1,589         |
| <b>固定資産</b>     | <b>11,227</b> | その他                      | 2             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>8,951</b>  | <b>負 債 合 計</b>           | <b>5,373</b>  |
| 建物              | 3,346         | <b>純 資 産 の 部</b>         |               |
| 構築物             | 280           | <b>株主資本</b>              | <b>17,718</b> |
| 機械装置            | 2,654         | <b>資本金</b>               | <b>164</b>    |
| 車輛運搬具           | 7             | <b>利益剰余金</b>             | <b>17,554</b> |
| 工具器具備品          | 263           | 利益準備金                    | 41            |
| 土地              | 2,364         | その他利益剰余金                 | 17,513        |
| 建設仮勘定           | 35            | 特別償却準備金                  | 6             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>99</b>     | 別途積立金                    | 13,000        |
| ソフトウェア          | 88            | 繰越利益剰余金                  | 4,507         |
| その他             | 11            | <b>自己株式</b>              | <b>△0</b>     |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,175</b>  | <b>評価・換算差額等</b>          | <b>9</b>      |
| 投資有価証券          | 193           | <b>その他有価証券評価差額金</b>      | <b>9</b>      |
| 関係会社株式          | 1,273         |                          |               |
| 関係会社出資金         | 50            |                          |               |
| 長期貸付金           | 14            |                          |               |
| 繰延税金資産          | 626           |                          |               |
| その他             | 16            |                          |               |
| 貸倒引当金           | △0            |                          |               |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>23,102</b> | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>17,728</b> |
|                 |               | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>23,102</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額 |        |
|--------------|-----|--------|
| 売上高          |     | 15,708 |
| 売上原価         |     | 12,193 |
| 売上総利益        |     | 3,515  |
| 販売費及び一般管理費   |     | 2,750  |
| 営業利益         |     | 765    |
| 営業外収益        |     |        |
| 受取利息         | 3   |        |
| 受取配当金        | 104 |        |
| 受取賃貸料        | 23  |        |
| 補助金収入        | 89  |        |
| その他の         | 15  | 236    |
| 営業外費用        |     |        |
| 支払利息         | 0   |        |
| 寄付金          | 1   |        |
| 為替差損         | 4   |        |
| その他の         | 3   | 9      |
| 経常利益         |     | 991    |
| 特別利益         |     |        |
| 固定資産売却益      | 0   | 0      |
| 特別損失         |     |        |
| 固定資産売却損      | 0   |        |
| 固定資産除却損      | 2   |        |
| 減損損失         | 8   |        |
| 投資有価証券評価損    | 53  | 64     |
| 税引前当期純利益     |     | 928    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 314 |        |
| 法人税等調整額      | △21 | 293    |
| 当期純利益        |     | 634    |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

富士ダイス株式会社  
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 立石 康人 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山本 高揮 | ㊞ |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士ダイス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士ダイス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書（謄本）

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

富士ダイス株式会社  
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

|                         |             |   |
|-------------------------|-------------|---|
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 立石 康人 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 山本 高揮 | ㊞ |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士ダイス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書（謄本）

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を含む監査計画を定め、重点監査項目として内部統制システムの整備運用状況、コンプライアンス・リスクマネジメント体制の整備運用状況、事業計画の活動状況を設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (3) また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (4) 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、また、重要な子会社に赴いて事業の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

- (5) さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (6) また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、特に指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月18日

|           |         |   |
|-----------|---------|---|
| 富士ダイス株式会社 | 監査役会    |   |
| 常勤監査役     | 宮 川 弘   | ㊟ |
| 社外監査役     | 岸 田 一 男 | ㊟ |
| 社外監査役     | 大 森 実   | ㊟ |

以上

〈メ 毛 欄〉

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

## 株主総会会場ご案内図

開催  
日時

2020年6月23日(火曜日) 午前10時

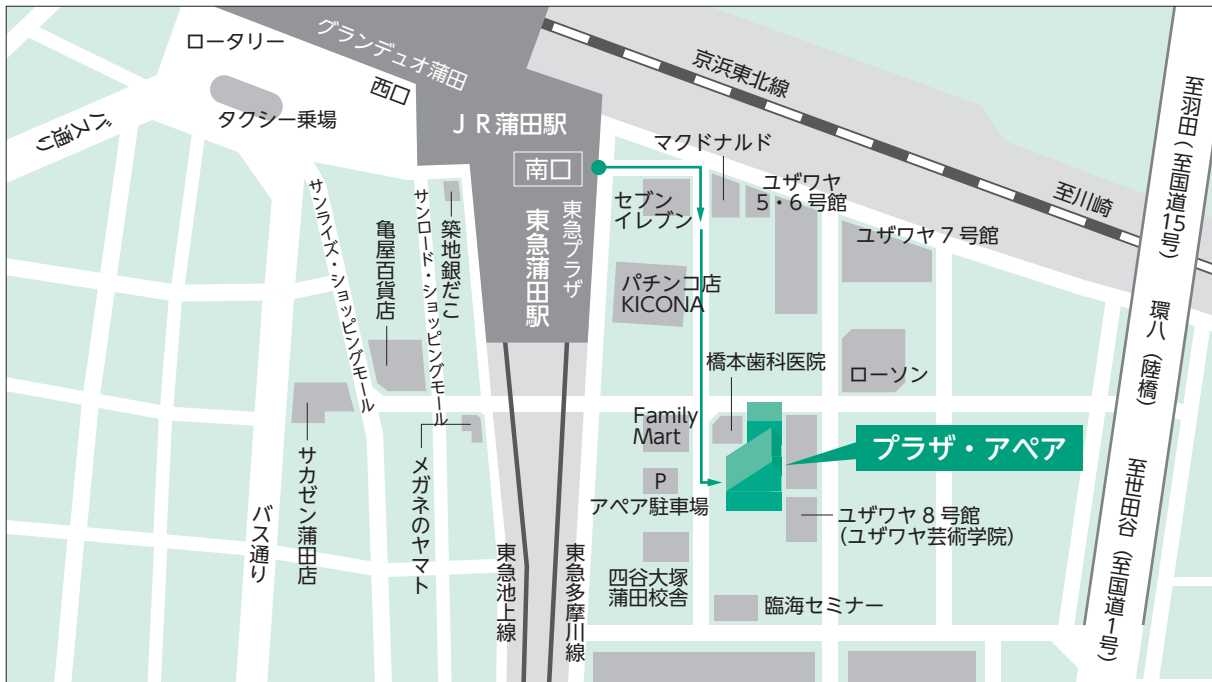
(受付開始 午前9時)

開催  
場所

プラザ・アペア 2階「オリジア」

東京都大田区西蒲田八丁目3番5号

電話03(3732)4122



### 交通のご案内

JR京浜東北線・東急多摩川線・東急池上線の**蒲田駅** **南口** より**徒歩2分**

※駐車券の配布はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。

※当日、お土産をご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

**FUJILLOY** 富士ダイス株式会社

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。